

補助金支出一覧(令和5年度決算)

一般会計

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位:円)

所 管	支出名称	支出先	令和5年度予算 (予算現計)	令和5年度支出金額	令和4年度支出金額	交付目的	事業の概要	事業 開始年度	終期又は 次回検証 年度
福祉局 総務部総務課	保護司研修事業補助 金	大阪市保護司会連絡 協議会	800,000	436,890	53,855	大阪市内の保護司による犯罪者(刑事施設出所者等) への適切な更生保護の取り組みの推進・強化を図る ために、必要な社会福祉等への理解を深めるための 研修の充実を図り、地域の福祉に貢献することを目 的とする	大阪市保護司会連絡協議会が主催する研修事業に対 し、福祉施策研修及び更生施設等、現場における研 修に要する経費のうち、講師謝礼、消耗品費、印刷 製本費、通信運搬費、筆耕翻訳料、会場借上料、バ ス等借上料の1/2を交付する	H20	R7
福祉局 総務部総務課	大阪沖繩戦没者慰霊 塔「なにわの塔」参拝 事業補助金	(一社)大阪府遺族連 合会	291,000	280,000	244,796	過去の大戦で最大の激戦地となった沖縄県糸満市に 建立された「なにわの塔」で追悼式を開催する(一財) 大阪府遺族連合会に対し、「なにわの塔」参拝事業 への補助を実施することで、沖縄及び南方諸地域に おける戦没者を追悼することを目的とする	(一社)大阪府遺族連合会が行う大阪沖繩戦没者慰霊 塔「なにわの塔」参拝事業のうち、追悼式での祭壇及 び式典会場設費、設備運搬費、石碑等維持管理及 び補修費、参拝者の移送費、参拝費及び損害保険料 の1/2を交付する	S40	R6
福祉局 総務部総務課	社会福祉連携推進法 人設立支援補助	-	3,000,000	0	0	社会福祉法人等が連携を行い、スケールメリットを 活かした多様な取組を行うことが期待される社会福 祉連携推進法人の設立に係る費用について補助を行 うことにより、法人等の連携促進を目的とする	社会福祉連携推進法人の設立に係る設立準備会、合 同研修会開催経費及び地域ニーズのリサーチ経費等 について、補助基準額(1,000千円)を上限に10/10 を補助する。	R5	R7
福祉局 生活福祉部 地域福祉課	あんしんさぼーと事 業(日常生活自立支援 事業)補助金	(社福)大阪市社会福 祉協議会	487,203,000	454,430,220	462,001,335	判断能力が不十分な方が地域で安心して生活を送れ るよう日常生活の支援及び権利侵害や財産管理等の 権利擁護に関する相談に応じるため、(社福)大阪市 社会福祉協議会が行うあんしんさぼーと事業(日常生 活自立支援事業)に対して補助を実施することによ り、市民の権利を擁護することを目的とする	あんしんさぼーと事業(日常生活自立支援事業)を実 施する(社福)大阪市社会福祉協議会に対して、福祉 サービスなどの利用支援や金銭管理サービス、通 帳・証書類の預かりサービス等に要する経費を補助 する(補助率10/10)	H9	R7
福祉局 生活福祉部 自立支援課	大阪社会医療セン ター無料低額診療等 事業補助金	(社福)大阪社会医療 センター	219,254,000	219,254,000	227,635,000	無料低額診療等事業を実施する(社福)大阪社会医療 センターに対して事業補助を実施することにより、 あいりん地域における医療の確保と健康・衛生の維 持向上を図る	あいりん地域の特性にあわせた医療の継続的安定確 保を図るため、(社福)大阪社会医療センターが実施 する無料低額診療等事業に要する経費(救急医療に要 する経費のうち夜間診療経費、年末年始診療経費及 び休日急病診療経費、保健衛生生活に要する経費の うち生活相談員給与費、あいりんの特性等に要する 経費のうち非常勤医師報酬費、診療費減免費及び警 備委託費)に対して補助する (補助率) 10/10	S45	R7
福祉局 生活福祉部 自立支援課	官民連携による地域 の生活困窮者支援体 制を構築するための プラットフォーム整 備事業補助金	-	0	0	925,003	新型コロナウイルス感染症やコロナ禍における物価 高騰等の影響により生活に困窮される方々等の多様 な支援ニーズに対応するため、地域の生活困窮者支 援に取り組むNPO法人や社会福祉法人等の民間団体の 活動を支援することを目的とする	「官民連携による地域の生活困窮者支援体制を構築 するためのプラットフォーム整備事業補助金交付要 綱」に基づき、要件を満たす民間団体に対し、1団 体あたり50万円を上限として活動経費の支援を行う (補助率) 10/10	R4	R4
福祉局 生活福祉部 保護課	要保護世帯向け不動 産担保型生活資金貸 付事業補助金	(社福)大阪府社会福 祉協議会	40,786,000	20,471,000	22,036,000	一定の居住用不動産を有し、将来にわたり現住居に 住み続けることを希望する要保護の高齢者世帯に対 し、当該不動産を担保として生活資金の貸付を行う ことにより、その世帯の自立を支援し、併せて生活 保護の適正化を図ることを目的とした要保護世帯向 け不動産担保型生活資金貸付事業を行なう、(社福) 大阪府社会福祉協議会に対し、その貸付金の原資を 補助することで事業の安定した運営を図る	(社福)大阪府社会福祉協議会が実施する、要保護世 帯向け不動産担保型生活資金貸付事業に対し市域分 の貸付原資の10/10を補助する	H19	R7
福祉局 生活福祉部 保護課	保護施設の衛生管理 体制確保支援事業補 助金	(社福)大阪自彊館 等	10,500,000	702,000	6,247,000	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、事業 を継続して行う必要があるため、感染症リスクに直 面し入居者支援に従事する施設に対し、感染防止に 配慮しつつ、福祉サービス提供体制の確保すること を目的とする経費を補助する	・施設等において感染者が発生した場合等、感染拡 大の防止のための消毒の実施に必要な費用を補助す る ・施設等職員のための相談窓口設置、感染予防マ ニュアルの作成、メンタルヘルス、事業継続計画 (BCP)の作成等、施設職員が安心して職務に従 事するための取組への支援について補助する (補助率10/10)	R3	R5
福祉局 生活福祉部 保護課	保護施設の個室化改 修等支援事業補助金	-	0	0	7,905,000	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、事業 を継続して行う必要があるが、保護施設の多くは多 床室となっており、個室化等改修工事を実施するこ とで、感染防止対策につなげるとともに、入所者 ニーズに則した福祉サービス提供体制の確保を目的 とする。	保護施設における多床室の個室化等改修工事にかか る整備費を補助する 4人部屋2室(8人)を個室4室(4人)に模様替 えすることに伴う各種工事の実施に必要な費用を補 助する (補助率3/4)	R4	R4

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位:円)

所 管	支出名称	支出先	令和5年度予算 (予算現計)	令和5年度支出金額	令和4年度支出金額	交付目的	事業の概要	事業 開始年度	終期又は 次回検証 年度
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	身体障がい者自動車 改造費補助金	身体障がい者	700,000	300,000	512,500	身体障がい者が就労等に伴い、自ら運転する自動車の改造に要する経費を補助し、自立と社会参加の促進を図る	重度の上肢、下肢または体幹機能障がい者が自動車を改造する経費の1/2以内の額を補助する(補助上限:10万円)	S50	R6
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	障がい者福祉バス借 上補助金	(社福)大阪府家内労働センター等	2,532,000	1,353,600	654,900	障がい者団体が研修等を実施する場合、その事業に使用するバス借上げにかかる費用の一部の助成を行うことにより福祉の増進を図る	障がい者団体が研修等を実施する場合、その事業に使用するバス借上げ料の1/2以内の補助を行う(補助上限:上限1台につき51,500円)	S48	R7
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	障がい者職業能力開 発訓練施設運営助成	(社福)大阪市障害者福祉・スポーツ協会	55,777,000	50,745,603	52,145,712	一般企業への就労が困難な障がい者手帳所持者(3障がい)に対して、企業就労に必要な知識や技能を指導するとともに、就労に向けた実習を行い、職業自立を支援することを目的として、(社福)大阪市障害者福祉・スポーツ協会が運営する職業リハビリテーションセンター等において、同法人が実施する障がい者職業能力開発訓練経費を補助する	障がい者職業能力開発訓練事業を実施する(社福)大阪市障害者福祉・スポーツ協会に対して、国が障害者能力開発助成金でもって補助する部分を除く部分について、補助を行う 補助対象経費は、指導員、講師及び教務職員の謝礼金等費用、施設等の賃借による設置・整備に要する費用、教材に要する費用、指導員の研修に要する費用等とし、国助成金の対象と認められた費用の1/4(パソコンリース料は1/2)を補助する (参考) ・国:障害者能力開発助成金 補助率:運営費の3/4 補助上限:訓練生1人当たり16万円 (重度障がい者は17万円)	S60	R7
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	点字図書館運営補助 金(情報文化セン ター)	(社福)日本ライトハウス	78,322,000	83,095,440	78,929,100	(社福)日本ライトハウスが設置する点字図書館の運営に要する経費の一部を補助し、円滑な運営を図る	(社福)日本ライトハウスが設置する点字図書館運営事業経費のうち一般事務費、施設機能強化推進費、情報化対応特別管理費、民間施設給与等改善費について、国庫算定基準により算出した運営費を上限とした1/2を補助する	S42	R7
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	民間社会福祉施設等 償還金補助金(障がい 福祉施設等)	(社福)愛徳福祉会等	32,837,000	32,836,190	36,523,350	社会福祉法人が社会福祉施設等の新築、改築または増築に要した費用にかかる借入金の元金及び利子の償還に要する経費を補助することにより、民間社会福祉施設の入所者等の処遇の維持・向上及び経営の安定化の促進を図る	(独)福祉医療機構から貸し付けを受けた福祉貸付資金(建築資金、設備整備資金に限る)について、当該年度において償還する元金及び利子の10/10を補助する	S61	R6
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	障がい者施設等の個 室化改修支援事業補 助金	-	0	0	2,607,000	障がい者支援施設等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止の観点から、多床室のスペースを空間的に分離するため、個室化に要する改修経費等の一部を補助する	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、多床室の個室化改修、簡易陰圧装置・換気設備設置等の経費の3/4を補助する	R2	R4
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	障がい福祉サービス 継続支援事業補助	(特非) ビハーラ 2 1等	166,842,000	18,179,000	108,116,000	障がい福祉サービス事業所等が、新型コロナウイルス感染症の感染者等が発生した場合において、必要な障がい福祉サービス等を継続して提供できるよう、通常の障がい福祉サービスの提供時では想定されない、かかり増し経費等に対して補助する	・利用者又は職員に新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者等が発生した障がい福祉サービス事業所等において、建物の消毒に要する費用や職員の感染等に伴う人員確保等、サービスの継続に必要な経費の支援(通所系事業所等が居宅を訪問してサービスを提供する場合に必要な費用を含む。) ・感染者が発生した障がい福祉サービス事業所等の利用者に必要なサービスを確保する観点から、当該障がい福祉サービス事業所等からの利用者の受入れや応援職員の派遣依頼に協力する障がい福祉サービス事業所等に対する必要な経費の支援 (参考) ・補助率10/10 ・各サービス種別ごとに異なる上限額を設定	R2	R5
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	障がい福祉分野のICT 導入モデル事業補助	(株)ラファライフ 等	10,550,000	3,214,000	678,000	障がい福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に加え、障がい福祉分野におけるICTの活用により障がい福祉サービス事業所等における生産性向上を推進するため、障がい福祉サービス事業者等がICTを導入する際の経費を支援し、ICTの活用モデルを構築することを目的とする	障がい福祉サービス事業所等に対し、タブレット端末・スマートフォン等ハードウェア、ソフトウェア(開発の際の開発基盤のみは対象外)、クラウドサービス、保守・サポート費、導入設定、導入研修、セキュリティ対策に係る経費を補助する (参考) ・補助率3/4 ・1事業所当たりの上限100万円	R2	R5

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位:円)

所 管	支出名称	支出先	令和5年度予算 (予算現計)	令和5年度支出金額	令和4年度支出金額	交付目的	事業の概要	事業 開始年度	終期又は 次回検証 年度
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	障がい福祉施設整備 費補助事業	(社福) 日本ライト ハウス等	949,327,000	107,424,000	0	障がい児・者入所施設等において、社会福祉法人等 が整備する施設整備に要する費用の一部を補助する ことにより、施設入所者等の福祉の向上を図ることを 目的とする	国が定める「社会福祉施設等施設整備費国庫補助金 交付要綱」及び「次世代育成支援対策施設整備交付 金交付要綱」に基づき、本市の障がい福祉施設（障 がい児・者入所施設等）を一定維持するため、施設 整備に要する費用の一部を補助する。 (参考) ・補助率2/3 ・各サービス種別、定員規模により上限額を設定	S37	R7
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	鉄道駅舎エレベーター等設置補助金	-	25,000,000	0	0	鉄道事業法第3条の規定に基づいて国土交通大臣の許 可を受けて鉄道事業を営業者が障がい者や高齢 者等の交通機関の利用環境を改善するために行うエレ ベーター等の整備に対して補助を行い、もって障 がい者や高齢者等の移動の円滑化並びに、ひとにやさ しいまちづくりの促進を図ることを目的とする	本市区域内の既存の鉄道駅舎において、バリアフ リールートが1以上確保されていない場合や既存する バリアフリールートを利用すると物理的に時間が掛 かるなどの場合において障がい者や高齢者等の交通 機関の利用環境を改善するために鉄道事業者が設置 するエレベーター等に対して、当該設置関連経費の 1/6を補助する。 (補助上限) ①エレベーターは15人乗り以上で1,500万円(11人乗 りまでは1,300万円)までで最大4基まで ②上空経路6,000万円 ③上記①②を含み1駅あたり最大6,000万円	H26	R7
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	障がい福祉分野にお けるロボット等導入 支援事業補助金	(社福) 愛徳福祉会等	9,000,000	7,919,000	8,012,000	障がい福祉の現場におけるロボット技術の活用によ り、介護業務の負担軽減等を図り、働きやすい職場 環境の整備や安全・安心な障がい福祉サービスの提 供等を推進するため、障がい者支援施設事業者等に おける介護ロボット等の導入を支援することを目的 とする	障がい福祉分野のロボット等導入支援事業の実施に 必要な備品購入費（ロボット等の購入費用に限 る。）、使用料及び賃借料（ロボット等の購入費用 に限り、当該年度末までの費用を限度額とする 。）、役務費（ロボット等の初期設定に要する費用 に限る。）の10/10(国2/3、市1/3)を補助する (参考) 1 機器あたり上限額 移乗介護、入浴支援 100 万円 移動支援、排泄支援、見守・コミュニケーション 」30万円 全ての機器上限：障がい者支援施設210万円 共同生活援助施設150万円 その他の事業所120万円	R2	R5
福祉局 障がい者施策部 障がい支援課	障がい者グループ ホーム整備助成	(一社) いろり 等	159,629,000	3,805,000	130,704,000	障がい者の日常生活における援助及び介護を行う障 がい者グループホームの整備及び設備整備にかかる 経費の一部を助成することにより、障がい者の自立 を促進し、その福祉の向上を図ることを目的とする	障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援す るための法律に基づく共同生活援助事業として指定 を受けることができる法人であって、重度障がい者 を新たに受け入れるものに対し、グループホームの 新規設置又は既存住居における重度者支援等の理由 による住宅改造及び障がい児施設年齢超過者受入れ にかかる住宅改造経費の一部を助成 (補助率)事業費の3/4以内 (補助上限) 新築28,170千円、改造3,360千円、改造（スプリン クラー）21,200円（1㎡あたり）、改造（強度行動障 がい者受入対応）2,300千円、改造（強度行動障がい 者受入人数に応じて）500千円、既存スプリンクラー 21,200円（1㎡あたり）を上限	H1	R6
福祉局 障がい者施策部 障がい支援課	重症心身障がい者通 所用バス運行費補助 金	(社福) 四天王寺福祉 事業団	12,600,000	12,597,750	12,597,750	市内全域の重症心身障がい者を対象とした生活介護 事業を運営する法人に対し、送迎にかかるバス運行 経費の一部を助成することにより施設における支援 体制の安定化を図るとともに、重症心身障がい者の 施設への通所手段の確保及び社会参加の促進を図る	市内全域の重症心身障がい者を対象とした生活介護 事業を運営する法人に対し、送迎にかかるバス運行 経費の1/2(補助上限1,260万円)を助成する	H8	R7
福祉局 障がい者施策部 障がい支援課	子ども安全安心対策 事業補助金	(株) 堀 等	429,485,000	173,726,000	0	障がい児通所支援事業所等の送迎用車両の安全装置 等の設置、ICTを活用した子ども見守りサービス等の 機器の導入、登降園管理システムにかかる経費の補 助を行うことで、子どもの安全を守るための万全の 対策を講じるとともに、子どもを預けている保護者 の不安解消を図る	障がい児通所事業所において、子どもの安全を守る ための万全の対策を講じるとともに、子どもを預け ている保護者の不安解消を図るため、以下の経費を 補助する。 ①送迎用車両の改修支援事業 補助率：10/10 補助基準額：175千円 ②ICTを活用した子どもの見守り支援事業 補助率：4/5 補助基準額：200千円（1事業所あ たり） ③登降園管理システム支援事業 補助率：4/5 補助基準額：200千円（1事業所あたり：端末購入を 行わない場合） 補助基準額：700千円（1事業所あたり：端末購入を 行う場合）	R4	R7

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位:円)

所 管	支出名称	支出先	令和5年度予算 (予算現計)	令和5年度支出金額	令和4年度支出金額	交付目的	事業の概要	事業 開始年度	終期又は 次回検証 年度
福祉局 高齢者施策部 高齢福祉課	軽費老人ホームサー ビス提供費補助金	(社福)受念館等	531,924,000	483,102,800	483,288,090	軽費老人ホームを運営する社会福祉法人に対し、サービス提供に要する費用等に充当する経費を補助し、施設の安定的な運営を図ることにより、利用者の処遇を確保することを目的とする	軽費老人ホームの運営に要する費用のうち、入所者負担にあたるサービス提供費等を施設へ補助する 補助率:10/10(収支差補助) 補助基準額:施設ごとの基本月額により異なる	S44	R5
福祉局 高齢者施策部 高齢福祉課	老人クラブ育成補助 金	(一社)大阪市老人ク ラブ連合会等	63,999,000	50,855,100	50,060,000	老人クラブの育成を図るため、会員の教養の向上・健康の増進・社会福祉活動等の地域活動に関する事業を実施する老人クラブ及び、老人クラブ研修会やリーダー育成事業等を実施する各区老人クラブ連合会並びに大阪市老人クラブ連合会に対して補助を実施することにより、高齢者の老後の生活を健全で豊かなものにし、高齢者の福祉の増進を図る	会員の教養の向上、健康増進または地域活動に関する事業を実施する老人クラブに対して、当該事業の実施に要する報償費及び消耗品費等の1/2を補助する(補助上限90,000円) 老人スポーツ大会や老人クラブ研修会等を実施する大阪市老人クラブ連合会及び、地域住民との交流促進事業や友愛訪問活動等を実施する各区老人クラブ連合会に対し、当該事業の実施に要する会場使用料や印刷製本費等の1/2を上限として補助する	S32	R7
福祉局 高齢者施策部 高齢福祉課	高齢者就業機会確 保事業補助金	(公社)大阪市シル バー人材センター	48,700,000	48,700,000	48,700,000	高齢者の労働能力を活用し、働く機会を確保するため、高齢者就業機会確保事業を実施する大阪市シルバー人材センターに対して補助を実施することにより、高齢者の生きがいの充実及び健康と福祉の増進を図る	大阪市シルバー人材センターの本部・南部・北部・西部の4拠点に対して、事業実施に要する人件費・光熱水費等の経費の1/2を補助する 【事業名及び補助上限】 ・活動拠点経費…7,329千円(1箇所あたり上限) ※上限加算規定あり(最大330万円) ・高齢者活用・現役世代サポート事業…46,000千円 ・新型コロナウイルス感染症防止の取組強化と業務継続体制強化費…3,000千円	S58	R5
福祉局 高齢者施策部 高齢福祉課	高齢者入浴利用料割 引事業補助金	不動産の湯等	17,898,000	13,371,395	14,849,210	高齢者が利用しやすい入浴機会を確保するため、高齢者入浴割引事業を実施する公衆浴場に対して補助を実施することにより、高齢者の健康増進と孤独感の解消の一助とするとともに、高齢者福祉の向上を図る	市内に居住する70歳以上の高齢者を対象に原則として月2回の入浴利用料金割引を実施する浴場に対し、事業に要する入浴利用料金割引経費(補助上限:1人当たり95円)及び広報周知経費(補助上限:1施設当たり750円)並びに割引証作成費(補助上限:1施設当たり750円)を補助する	H24	R6
福祉局 高齢者施策部 地域包括ケア推進課	寝具洗濯乾燥消毒 サービス事業補助金	(社福)大阪市大正区 社会福祉協議会	217,000	102,800	109,200	市内に住所を有し、加齢その他の事由により寝具(掛布団、敷布団及び毛布に限る)の衛生管理が困難な高齢者を対象として、水洗いによる寝具の洗濯乾燥消毒サービス事業を行う事業者に対して補助金を交付することにより、高齢者の保健衛生の向上と福祉の増進を図ることを目的とする	寝具洗濯乾燥消毒サービス事業を実施する事業者に対して、寝具洗濯乾燥消毒サービス事業の実施に要する補助金を交付する ・事業費 補助基準額:事業費(補助上限:布団1枚あたり2,000円、毛布1枚あたり800円)から利用者負担額の合計を控除した額 補助率:1/2 ・事務費 補助基準額:10万円、補助率1/2	H12	R5
福祉局 高齢者施策部 地域包括ケア推進課	認知症介護指導者養 成研修事業補助金	-	255,000	0	0	認知症介護指導者養成研修、認知症介護指導者フォローアップ研修への参加を支援するため、本市域内に事業所を有する社会福祉法人または指定居宅サービス事業者等の職員派遣にかかる必要な経費を補助し、もって本市における認知症介護実務者の資質の向上を図る	認知症介護指導者養成研修・認知症介護指導者フォローアップ研修へ職員を派遣する社会福祉法人等に対して、当該職員派遣にかかる旅費、宿泊費を助成する(補助率10/10) 認知症介護指導者養成研修(定員3名)184千円 認知症介護指導者フォローアップ研修(定員3名)71千円	H13	R5

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位:円)

所 管	支出名称	支出先	令和5年度予算 (予算現計)	令和5年度支出金額	令和4年度支出金額	交付目的	事業の概要	事業 開始年度	終期又は 次回検証 年度
福祉局 高齢者施策部 地域包括ケア推進課	公衆浴場衛生向上等 事業補助金	千歳温泉等	2,500,000	344,450	977,295	一般公衆浴場の安全確保のため、手すり取付等のバリアフリー化設備改修を実施する際に補助を行い、転倒等のリスクを軽減し、高齢者等の介護予防の促進を図る	一般公衆衛生浴場において高齢者等の浴場利用者が安全に施設を利用することができ、健康づくり・介護予防につながるよう、健康局と連携し、浴室等に手すりの設置等、バリアフリー化にかかる経費の1/2を補助する。 (補助については健康局と50:50で実施) 補助上限:バリアフリー改修100万円	R4	R6
福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	特別養護老人ホーム 整備費補助金	(社福)愛孝福祉会等	924,773,000	503,220,000	116,316,000	特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人に対し、施設整備に要する経費を補助することにより、整備の促進を図り、高齢者の福祉の向上に資することを目的とする また、特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるために、プライバシー保護のための改修を行う費用を支援する	特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人に対して、整備にかかる経費を助成する ①一般施設 創設 補助上限:3,712千円/定員(ショートステイ含む) 建替 補助上限:3,712千円/定員(ショートステイ含む)× (整備後の経過年数)-(介護保険制度導入後の年数)/(整備後の経過年数) ②小規模施設(定員29人以下) 補助上限:4,880千円/定員(ショートステイ含む) ③特別養護老人ホームの多床室について、入居者がより在宅に近い環境の下で高齢者の尊厳の保持を図るために、居住環境の質を向上させプライバシーを確保する改修工事を行う社会福祉法人に対し、補助を行う 補助基準額 800千円/床	S48	R5
福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	小規模多機能型居宅 介護拠点等整備費補 助金	(医)愛寿会等	146,280,000	91,500,000	0	高齢者が、出来る限り住み慣れた地域で生活を継続する事が可能となるよう、小規模多機能型居宅介護拠点等の整備を行う社会福祉法人等に対し整備費を補助することで、高齢者の在宅支援を行うことを目的とする	小規模多機能型居宅介護拠点、看護小規模多機能型居宅介護拠点及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護拠点の整備にかかる施設整備費並びに初度設備の備品購入経費などに対し、次の金額を上限として補助する (補助上限) ・小規模多機能型居宅介護拠点 36,600千円 ・看護小規模多機能型居宅介護拠点 36,600千円 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護拠点 6,470千円	H18	R5
福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	施設開設準備経費等 支援事業補助金	(医)正啓会等	481,172,000	164,485,000	24,096,000	特別養護老人ホーム等を開設する社会福祉法人等に対し、次の経費を補助することにより、高齢者の福祉の向上に資することを目的とする ①施設等用地確保のために定期借地権を設定し、一時金を支出した場合に補助を行うことにより、特別養護老人ホーム等の整備促進を図る ②開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を図る	特別養護老人ホーム等を開設する社会福祉法人等に対して、 ①定期借地権を設定し、一時金を支出した場合に補助する ②施設開設に要する経費を補助する (補助対象事業・補助基準) ①定期借地権利用による整備促進 補助対象:定期借地権設定により支出する一時金 補助率:1/2 補助上限:路線評価額の1/4 ②開設準備 補助対象:開設前の看護・介護職員等雇用経費等 補助上限:914千円/定員 定期巡回・随時対応型訪問介護看護拠点 15,300千円/施設	H22	R5
福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	介護医療院転換整備 費補助金	(医)正啓会等	266,150,000	100,515,000	0	療養病床の再編成により、既存の介護療養型医療施設および介護療養型老人保健施設を運営する法人に対して工事費等を補助することにより、介護医療院への転換整備を促進を図る	介護療養型医療施設および介護療養型老人保健施設を運営する法人に対し、介護医療院へ転換する際の施設整備にかかる工事費等を補助する 補助基準額 ・創設 補助基準額 2,440千円/床 ・改築 補助基準額 3,020千円/床 ・改修 補助基準額 1,220千円/床	H27	R5

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位:円)

所 管	支出名称	支出先	令和5年度予算 (予算現計)	令和5年度支出金額	令和4年度支出金額	交付目的	事業の概要	事業 開始年度	終期又は 次回検証 年度
福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	地域介護・福祉空間 整備等施設整備補助 金	(医) 浩治会等	538,069,000	19,726,000	0	消防法施行令の改正により、原則すべての介護施設 に対しスプリンクラーの設置が義務づけられたた め、スプリンクラーの整備を行う医療法人、社会福 祉法人等に対して補助を実施することにより、その 設置を促進する また、垂直避難用エレベーター・スロープ・避難ス ペースの確保等の水害対策ができるよう既設の介護 施設等に対し、改修工事に要する経費の一部を補助 する。	スプリンクラー未設置である介護施設を運営する医 療法人、社会福祉法人等に対して、スプリンクラー の整備に要する工事費等を面積に応じて補助する 補助基準額 ・延床面積1,000㎡未満の施設…9,710円/㎡ 特別養護老人ホーム等を運営する法人に対し、水害 対策に伴う改修等に要する工事費等を補助する。 ・定員29人以下の施設・・・(補助率) 事業費の 10/10 (補助上限額: 1,540万円/施設または773万円 /、下限: 総事業費80万円/施設) ・定員30人以上の施設・・・(補助率) 事業費の3/4 (補助上限: なし、下限: 総事業費80万円/施設)	H21	R7
福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	介護施設等における 個室化改修事業補助 金	-	88,998,000	0	283,062,000	介護施設等において、新型コロナウイルスの感染が 疑われる者が複数発生して多床室に分離する場合に 備え、感染が疑われる者同士のスペースを空間的に 分離するための個室化に要する改修費について補助 することにより、新型コロナウイルスの感染拡大を 防止を図る	個室化改修事業を実施する社会福祉法人等に対 して、多床室の新型コロナウイルスの感染拡大防止の ための個室化改修に要する工事費又は工事請負費等 を補助する 補助基準額 ・1,070千円/定員	R2	R5
福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	介護施設等における 簡易陰圧装置設置事 業補助金	(社福) リベルタ等	354,240,000	46,963,000	190,008,000	介護施設等において、新型コロナウイルスの感染が 疑われる者が発生した場合に備え、居室に簡易陰圧 装置を設置する改修費について補助することによ り、新型コロナウイルスの感染拡大を防止を図る	介護施設等を運営する社会福祉法人等に対して、簡 易陰圧装置設置に要する工事費等の経費を補助する 補助基準額 ・簡易陰圧装置 4,320千円/台	R2	R5
福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	介護施設等の看取り 環境整備費補助金	(社福) リベルタ等	24,500,000	7,227,000	12,638,000	介護施設等における看取り対応できる環境を整備す るため、看取り環境整備を実施する法人に対して補 助を実施することにより、施設利用者の環境整備を 図る	看取り環境整備を実施する社会福祉法人等に対 して、整備に要する工事費等の経費を補助する 補助基準額 ・3,820千円/施設	R3	R5
福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	介護職員の宿舎施設 整備費補助金	(社福) リベルタ	88,623,000	40,070,000	3,295,000	介護人材(外国人を含む)を確保するため、宿舎整 備を実施する法人に対して補助を実施することによ り、介護職員が働きやすい環境整備を図る	宿舎整備を実施する社会福祉法人等に対して、整備 に要する工事費等の経費の1/3を補助する ・補助対象は、対象施設等の職員数分の定員規模ま まであって、1定員あたりの延床面積(バルコ ニー、廊下、階段等共用部分を含む) 33㎡以下。	R3	R5
福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	介護施設等の創設を 条件に行う広域型施 設の大規模修繕・耐 震化整備事業補助金	(社福) 松稲会等	1,280,268,000	312,976,000	11,292,000	介護離職ゼロと老朽化した特別養護老人ホーム等の 広域型施設の大規模修繕を同時に進めるため、介護 離職ゼロ対象サービスを整備する際に、あわせて行 う広域型特別養護老人ホーム等の大規模修繕・耐震 化について支援を行う	新たに介護施設等を創設することを条件に、特別養 護老人ホーム等の広域型施設の大規模修繕又は耐震 化を行う社会福祉法人等に対して、整備に要する工 事費等の経費を補助する 補助基準額 1,230千円/定員	R4	R5
福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	介護施設等における ゾーニング環境等の 整備事業補助金	(社福) 健成会	215,500,000	4,994,000	3,489,000	介護施設等において、新型コロナウイルスの感染が 疑われる者が発生した場合に備え、ゾーニング環境 等の整備に要する改修費について補助することによ り、新型コロナウイルスの感染拡大の防止を図る	介護施設等を運営する社会福祉法人等に対して、 ゾーニング環境等の整備に要する工事費等の経費を 補助する 補助基準額 ・ユニット型施設の各ユニットへの玄関室設置によ るゾーニング 1,090千円/か所 ・従来型個室・多床室のゾーニング 6,540千円/か 所 ・2方向から出入りできる家族面会室整備 3,820千 円/施設	R4	R5

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位:円)

所 管	支出名称	支出先	令和5年度予算 (予算現計)	令和5年度支出金額	令和4年度支出金額	交付目的	事業の概要	事業 開始年度	終期又は 次回検証 年度
福祉局 高齢者施策部 介護保険課	社会福祉法人等による介護保険サービス利用者負担額軽減事業補助金	(社福)平成福祉会等	50,443,000	53,707,000	47,768,000	低所得で生計が困難である者及び生活保護受給者について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的な役割にかんがみ利用者負担の軽減を実施する際に、その経費を補助することで、介護保険サービスの利用促進を図る	介護保険サービス利用者負担額軽減事業を実施する社会福祉法人等に対して、軽減総額のうち、本来受領すべき利用者負担収入の1%を超えた部分の1/2を上限に補助する 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護と介護福祉施設サービスについては、軽減総額のうち、本来受領すべき利用者負担収入の10%を超えた部分の全額を補助する	H12	R5
福祉局 高齢者施策部 介護保険課	暫定サービス利用者等にかかる介護支援事業補助金	介護保険の給付が受けられない暫定サービス利用者 暫定ケアプランを作成した居宅介護支援事業者等	394,000	126,655	254,579	要介護・要支援申請後、至急に介護サービスが必要となり暫定ケアプランにより暫定サービスを利用しなければならぬ被保険者が、認定調査前に亡くなったことにより介護保険の対象とならず、全額自己負担となってしまう。このような介護保険制度を補完するため、介護給付相当の費用を補助する。また、暫定ケアプランを作成した介護支援専門員(ケアマネジャー)に対して、ケアプラン作成料を補助する	至急介護サービスが必要となったが、認定調査前に亡くなったことにより、介護保険の給付が受けられず、全額自己負担となってしまう方の、保険給付相当の費用を補助する。【補助率:9/10、8/10、7/10(介護保険の利用者負担割合に応じる)】 (補助上限) ・暫定ケアプラン作成費 1件あたり2,000円	R2	R7
福祉局 高齢者施策部 介護保険課	介護サービス継続支援事業補助金	株式会社元気な介護等	4,011,028,000	1,414,660,000	2,872,688,000	介護サービス等を行う事業所・施設等が、関係者との緊急かつ密接な連携の下、新型コロナウイルスの感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供できるよう、通常の介護サービスの提供時では想定されない、かかり増し経費等を補助する	介護サービス提供事業者等を対象に新型コロナウイルス感染症が発生した場合でも、継続してサービス提供を行うため、通常の介護サービス提供時では想定されないかかり増し経費について、介護サービス種別毎に設定された一定の基準額を上限として、補助を行う(補助率10/10)	R2	R5
所属計			11,830,366,000	4,547,415,893	5,321,418,675				